

第5回議会改革特別委員会会議録

1. 日 時 令和7年3月18日（火） 午後1時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項
- 1. 委員長挨拶
 - 2. 上牧町議会業務継続計画（BCP）について
 - 3. 議員報酬・定数について
 - 4. その他
1. 出席委員
- | | | | |
|-------|-------|---------|-------|
| 委 員 長 | 遠山健太郎 | 副 委 員 長 | 氏原 賢一 |
| 委 員 | 竹中 亮造 | 竹之内 剛 | 石丸 典子 |
| | 康村 昌史 | 木内 利雄 | |
| 議 長 | 牧浦 秀俊 | | |
1. 欠席委員
- | | | | |
|-----|-------|--|--|
| 委 員 | 服部 公英 | | |
|-----|-------|--|--|
1. 事務局
- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 局 長 | 金崎 恭彦 | 書 記 | 森本香寿美 |
| 書 記 | 横田 大樹 | 書 記 | 林 大貴 |

開会 午後 1時00分

○遠山委員長 皆さん、こんにちは。ただいまより第5回議会改革特別委員会を開会いたします。開会しましたところ、委員各位におかれましては、昨日まで約2週間にわたっての3月議会が終わった矢先ですが、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいま、服部委員が参集されていませんが、定足数に達していますので、特別委員会、始めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

今日は大綱、大きく2点ございます。上牧町議会業務継続計画についてと議員報酬定数についてということが大綱2点、定めていますので慎重審議を頂きましてスムーズな議事進行にご協力をお願いしたいと思います。

では、まず1つ目の上牧町議会業務継続計画につきましてですが、前回、第4回2月3日に開会をされました議会改革特別委員会におきまして、氏原副委員長、そして竹之内委員、そして竹中委員で策定を頂きました案について慎重審議をさせていただき、この特別委員会としての案を確定をさせていただきました。

同日、委員会終了後、私と副委員長で牧浦議長に答申書という形で提出をさせていただきました。その中で、上牧町で定めています業務継続計画との整合性を図るとともに、上牧町担当課との調整をした上で、上牧町議会業務継続計画を定めていただきますようお願いを申し上げますということで答申をさせていただきました。

そこから1か月少したちましたので、その後、担当課との協議の内容でありますとか、今後の上牧町議会業務継続計画の確定に向けての進め方につきまして、進捗状況の説明を牧浦議長、今日はお忙しい中来ていただきましたので、ご説明を頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○牧浦議長 ご指名によりまして、説明させていただきます。

局長と2人で、総務の山崎参事、消防のエキスパートということで、議会BCPということでこれを出したんですけども、これを見させてもらおうとというところから入ったんですけども、これはもう発動マニュアルみたいなものであるということなんです。業務継続計画、業務継続をするために何をしなくてはいけないかということをおの中に盛ってほしいということでした。

その話をしたことで、4番の議会BCPの発動基準というところがあるんですけども、上から順番にやっていきます。

○遠山委員長 ちょっと待ってください。皆さん、もしよかったらBCPの計画案、タブレッ

トにありますので、そこを開いて。議長、少々お待ちいただいていいですか。

では議長、お願いします。

○牧浦議長　そしたら、第4番目のところ、議会BCPの発動基準というところなんですけども、まず、上から順番に行かせてもらいます。

地震のところなんですけども、上牧町のBCPでは、町内に震度5弱以上が発生した場合に参集というところに入るんですけども、議会の場合は6弱でもよいのではないかと。この理由というのは、5弱以上が、上牧町の職員でも部長以上ということだったと思うんです。そして、6弱にする理由というのは、6弱で初めて全職員も集まる中に議員も入っていただくという形で、6弱でもよいのではないかとということでした。

そして、その下の風水害、局地的な災害が発生した場合、広範囲にわたる災害が予想、または事態が切迫した場合、重大な事故が発生した場合とあるんですが、上牧町はあまり該当しないのと、この風水害の場合はすぐに対策本部がつくられるので、どのところに町会議員は入るのかとなってきたときに難しいのではないかとということで、ここは上牧町はあまり該当がしないから地震に特化してもよいんじゃないかという意見がありました。

それと、4番以外の追加してほしい部分なんですけども、被害が起こった場合に、議長、副議長が順番に、議長がいなかったら副議長、副議長がいなかったら誰それという決め方をこの中に入れておいてほしいと。業務継続をするために誰が優先にやっていくかということをも明記してほしいということでした。

そして、また、本庁舎が使えない場合の役場は2000年会館になっています。それも議会でも明記していただきたいということです。そして、通信方法に関しても、非常時の業務の優先順位を通信手段も明記してほしいということです。

それと、議員のしなくてはいけない主な任務、任務になるのかな、分からないんですけど、どこに避難するとかを報告するということも、これをどこかに盛ってくださいと。これによって、発動マニュアルから業務継続計画に変わるということでした。

そういうことになってくると、地震に特化して議会の方は6弱にするのか。そして、通信手段、多様な通信手段というのはどういうものがあるのか。議会の場合でも、議員は全て自宅にいてと思うんです、ほぼほぼ。そうしたときに、通信手段をどうするのか。そして、議長、副議長が不在の場合の優先順位です。これも決める。そしてもう1つ、半数集まった場合、議決が何人になれば有効であるかという人数も決めておいてほしいということでした。12分の6なのか、その辺はどうなのかということも決めておいてほしいということでした。

これぐらいであったと思うんですが、局長、ほか何かありましたっけ。この部分が指摘があったので、委員長、この辺を諮っていただきたいと思います。

○遠山委員長 牧浦議長、ありがとうございました。少し確認をしたいと思います。

今のお話で、危機管理監と協議をしていただいたということで本当にお疲れさまでした。かなり細かい部分まで見ていただいたんだというのが率直な印象なんですが、その中で我々が作成をした上牧町議会業務継続計画の中で大きな指摘事項が7点あったかと思います。順に確認をしたいと思いますんですが、まず1枚目の4番の議会BCPの発動基準のところ、2点、地震については、5弱以上が発生した場合、これは上牧町の地域防災計画に準じた形で案を策定しているんですが、全職員が対応する6弱でもいいのではないかという提案が1個あったということです。

それで、もう1点がその下の風水害については、上牧町の場合はあまり該当がないのでここはなくてもいいんじゃないか、地震に特化していいんじゃないかというのが2点目だったというふうに確認をしました。

続きまして、これは対策会議の構成になるのか分かりませんが、議長、副議長の役割を明記してほしいという記載があったと思うんですが、これについては私、後で私見を述べようかなと思うんですが、議長、副議長の役割というのは議会の規則で定まっていますので、議長が不在の場合は副議長が代わりにやる、副議長が駄目な場合、議運の委員長がやるみたいな形の、決まっていますので、ここはあえてこのBCPに明記をしなくてもいいのではないかなと、僕は個人的には思いましたが、そういう指摘があったかなと。

それと、通信手段の明記も記載をしてほしいと。この通信手段の明記については後で深掘りしたいと思うんですが、どの程度の通信手段の明記をすべきなのかというのが、すごい意見が分かれるんじゃないかなというふうに思います。逆に、私はこの上牧町のBCPに準ずるでそれは十分ではないのかなと思うんで、そのあたりはまた議論になるかなと思います。

そして、もう1点が、議員の避難場所を明記すべきという内容だったのかな。そこは私の聞き漏らしもあるかもしれないんですが、議員がどこにいるのかというのは知らせてほしいという、そういうことの要望があったのかなということと、最後に少し、定足数のお話がありましたけど、12人中、例えばこの上牧町の議会対策会議の定足数を定めるべきだというご提案なのかなと思うんですが、今の私のフィードバックで、何か漏れているところとかありましたら。ないでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

○遠山委員長 分かりました。ありがとうございます。

では、今のご意見があるんですが、いずれにしましても、これはご意見を基にこの案をもう1回再作成する等も踏まえて、個別に危機管理監とこの委員会、全員でなくてもいいと思いますけども、メンバーで具体的な案を募る。それについては、最後は一任を頂くような形になると思うんですが、今、議長と危機管理監、あと事務局長も入っていただいた中で、議論をした中で何かご意見のある方がありましたら、挙手の上発言をお願いしたいと思いますんですが、いかがですか。特段ないでしょうか。

（「なし」と言う者あり）

○遠山委員長 なければ、ここで提案を申し上げたいと思うんですが、今の議論を踏まえて、この案をどういうふうにしていくかということをもしよければこの案を作成いただいた氏原副委員長、竹之内委員、竹中委員が中心となって、それをどうすべきか、どういう案に盛り込むのかというのを踏まえて、もちろん私も入らせてもらいます。その4名で危機管理監と話をしてこの案を策定する。この案の内容については、大筋は変わらないと思いますので、この委員のメンバーでご一任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○遠山委員長 ありがとうございます。では、この委員会を閉じた後に4名集まっていたいで、今後の日程を打合せさせていただいて、詳しいBCP計画を策定するという段階で、続いての話です。この案が策定した後ですけども、このBCP計画の周知という意味で、議会のほうで議長、どういう形で全議員に周知するような形にしましょうか。

牧浦議長。

○牧浦議長 これ、全員協議会でやったらどうでしょうか。

○遠山委員長 分かりました。ありがとうございます。

では、案が決まった段階、これ以降の提案です、次。危機管理監と話をして、案を決めます。計画を決めた段階で皆さんにご案内する。それとも、その案について全員に、皆さんに意見を求める形で、どちらがいいですか。意見を求める形でいいですか、どうでしょう。それとも、こういう計画が決まったんで報告しますという内容、こちらでよろしいですか。

牧浦議長。

○牧浦議長 一遍、もうある程度危機管理監に指摘していただいているんで、次やってもらうときにはまとまると思うんです。それで報告だけでいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○遠山委員長 かしこまりました。議長、ありがとうございます。

では、案については一任を頂いた上で、危機管理監というよりも総務部、上牧町の担当課と協議の上で計画を定めた段階で全員協議会を開催し、そこで全議員に周知をする。そういう形で流れにしていきたいと思いますので、委員の皆様、よろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

○**遠山委員長** ありがとうございます。では、上牧町議会業務継続計画については以上とさせてもらいたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、大きな2点目の議員報酬及び定数についてですが、こちらにつきましては、この委員会を立ち上げる当初に、委員の皆さんにどんなことをこの特別委員会でもうかといった中にあったものになります。この委員会ですぐ結論が出るものではありませんが、ここでざくばらんなどといいますか、忌憚のない意見を頂きたいと思ったんですが、それに先立ちまして、私から事務局に資料を調べてほしいということをお願いをさせていただきました。タブレットのほうにありますけども、大きく2つございます。

1つ目が、上牧町報酬等審議会の開催状況というところで、過去数年、約30年になりますが、議員報酬、これは特別職も含めてですけども、報酬が変わったのがいつなのかを調べていただきたい。今の現行の報酬がいつからなのか、その前の改正はいつだったのか。その前の前はいつだったのかということが書いてあるのが資料の1つ目になります。

もう1つは、全国の926町村を対象にしました令和6年度議員報酬に関するアンケート結果というところで、その資料も提示させてもらっていますので、この2つにつきまして、事務局から説明を求めたいと思います。

それでは、事務局よろしくお願いします。

議会事務局。

○**横田議会事務局係長** まず、1つ目の報酬等審議会開催状況の資料についてご説明させていただきます。

こちら、資料1番となっているほう、資料を開いていただきますと、右上に資料4となっているものになりますが、こちらは担当課から入手した資料でございまして、それぞれ報酬等審議会の開催日、あと金額の改定前と改定後の金額、改定実施日がそれぞれ(1)から(5)まで記載されております。

順に申し上げますと、まず昭和63年11月24日に特別職報酬等審議会が開催されまして、改定実施日が平成元年の4月1日、金額としては議長が27万円から30万円、副議長が23万円から25万円、議員が21万円から23万円となっております。

その後、平成2年11月26日、同年12月5日に審議会が開催されましたが、このときは改定がなし、その後、平成4年2月14日、2月18日に審議会が開催されて、これは平成4年の10月1日に改定が行われて、このときに議長が30万円から34万円、副議長が25万円から28万円、議員が23万円から26万円と改定されております。

その後、平成5年11月8日、平成6年4月16日と開催されて、改定実施日が平成7年4月1日、このときに議長が34万円から37万円、副議長が28万円から30万円、議員が26万円から28万円と、今と同額になっております。

その後、令和元年11月27日、令和2年1月22日、同年2月19日と開催されましたが、改定はなしの据置きとなっております。こちらが1番に関する資料の説明でして、続きまして、2番の令和6年度アンケート調査結果の概要になります。こちらは昨年7月に県の議長会からアンケート調査のご協力ということで依頼がありまして、それに基づいてうちが回答させていただいたものになります。それが全国町村議長会で取りまとめられて、926町村議会の結果がまとめられたものになります。

こちらにつきましては、議員定数、議員報酬の定期的な見直しがあるかどうか、見直しをしているなら、その検討状況ですとか、そのような組織で検討しているのか。また、報酬におきましては、原価方式の採用ですとか、活動日数はどうなのかというような細かい内容まで回答をされているデータになっておりますので、今回のご参考になればと思い、提示させていただきました。

以上になります。

○**遠山委員長** ありがとうございます。今、大きく2点、報酬等審議会開催状況についての説明を頂きました。

内容を見ても明らかなとおり、年号が変わっているので分かりにくいんですが、1番上の平成元年、これは1989年です。今から36年前に改正があった。その次は（3）平成4年、これは1992年なんで33年前に改正があった。そして、最後の改正が（4）平成7年なので1995年、今から30年前に現行の改正になった。それ以降は改定がないというような説明を頂きました。

2つ目のアンケート結果につきましては、お手元のとおり、かなり資料が多いので説明を割愛していただきましたけども、事前に配付をしていただいているので、熟読はしていただいているかなというふうに思います。

これを踏まえまして、ここで正直といいますか、結論が出るものではありませんが、今後、

この上牧町の議員報酬の在り方、それに付随する定数について等、皆様、何かご意見、忌憚のないお話がありましたら、挙手の上発言をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

木内委員。

○木内委員 この議案というか、検討してほしいというて発案した委員から発言されたいかがですか。

○遠山委員長 ありがとうございます。康村委員、もしよかったら。この定数と報酬についてご意見ありましたら、今、木内委員からお話がありましたのでご意見お願いしたいと思います。

康村委員。

○康村委員 まず、議員定数について、私としましては、議員定数と議員報酬、この両方について各議員の意見を本当に、忌憚のない意見を述べていただきたいというのが基本的にあります。

議員報酬のほうも、30年も改定されてないということで、やはりいろんな方が議会に参加できるようにするためには、今の報酬ではとてもじゃないが足りないんじゃないかなという気がしています。

それと、議員定数なんですけれども、平成18年、上牧町議会が16名から12名に定数を削減した、こういったことがありました。この当時、上牧町の人口は約2万5,000余りで、一番多いときに12人に減らしたという経緯があります。

今中町長がよくおっしゃいますように、毎年200名の人口が減少しているということで、そのとおりに今現在、2025年、約200人ずつ減少して、今の人口が大体2万1,000余りということで、約17%落ちているんですかね、人口自体が。これはやはり、議員定数も人口に比例した感じで減らすべきじゃないかなという私の思いです。

○遠山委員長 康村委員、ありがとうございました。

康村委員の意見としましては、議員報酬は上げるべきと、その要因としては成り手がいないということでの上げるべきだ。定数については、逆に減らすべきだと。人口減に合わせて順次減らしていくべきではないかというご意見だったというふうに思います。

これをたたき台にしてでも結構ですし、何かご意見のある方がいらっしゃったら、忌憚のない意見を頂きたいと思います。

牧浦議長。

○**牧浦議長** 私は、定員については減らさないほうがいいと思っています。それはなぜかというと、新しく天理でごみの代表議員も選ばれました。そして、水道事業も県統一化、これもまた議員の職が増えました。もう1つは、奈良県全体の消防の議員の選出も行われました。これを全て議員で賄っていくということになると、議員定数を減らすということはなかなか難しいんじゃないかと。これからまだまだ増えてくるとは思うんですけども、議会をするだけの議員であれば減らしてもいけるのかもわからないけども、それ以外の仕事も町民さんに寄り添いながらというところも出てきて、なおかつ県が統一化である、水道事業とか、これが皆、議員の役職として出てきますので、僕はこの辺に関しては、議員は12名が限界じゃないかと私は思っております。

そして、報酬については、先ほど康村委員がおっしゃったように、ちょっと若い子が入ってくればいいなということになると、給料が足りないかなと。いい例が橿原市なんかも若い子いっぱい出てきてるんですけども、給料がかなり高いと、約倍ということになっていますので、そういうことからすると、もう少し上げたほうがいいのかなと思っております。

以上です。

○**遠山委員長** ありがとうございます。

議長の意見は、定数については維持すべきだと、主な要因が県の統一化の業務等で議員の仕事が多いからというお話がありました。やはり、報酬については上げるべきであると、若い人の内定不足を解消という意味で、橿原市の事例を参考に頂きました。

ほかに何かご意見のある方がいらっしゃったら挙手をお願いします。

竹中委員。

○**竹中委員** 私は、まず報酬に関していいましたら、お二人の議員のご意見とよく似ています。やはり低いだろうと。30年間議員報酬が変わっていない。ちょうど、日本の経済の失われた30年というふうによく言われて、日本の平均的な民間企業、公務員なんかもそうですけれども、報酬がほとんど変わってこなかった。いつの間にか諸外国から大きく劣るようになった。

ここ二、三年の間で少し経済の状況もよくなって、国を挙げて政府のほうなんかも給料が上がるように取り組む、そういう声が強まっている中で、今回の春闘でも、民間企業なんかでもかなり給料が上がっています。そういう中で、議員の報酬だけが全然動かないと。基本的に、構造的に、議員の場合は昇給も、それから退職金もないわけですから、先ほどのご意見もありましたように、特に若い方が議員を目指すということが、この報酬の低さという点から考えても、最近はとても少ない。特に低く抑えられている町村議会の議員の成り手がい

ない。割と高い、大きな市なんかは立候補者も多くて、成り手が少ないということはないんですけども、町村議会のほうが特に遅れている。そういう中で、30年間止まっていたわけですから、見直す方向で考えていったらいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、定数に関して言いましたら、何も議員報酬と定数をセットで考えなければいいということはないと思うんです。有権者数と議員の定数というふうな形で見ていってもいいんじゃないかなというふうに考えましたら、近隣の町村と合わせて考えますと、例えば王寺町なんかは上牧町より2,000人多くて同じ人数なんですけれども、河合町なんかは最新ので約5,000人少ないけれども、同じ12人の定数でやっているということで、このあたりが平均的というていいのかなと思うんですけれども、必ずしも上牧町の現在の議員定数が多過ぎるということは、僕は絶対ないというふうに思います。ですから、分けて考えてもええんじゃないかなというのが僕の意見です。

以上です。

○遠山委員長 竹中委員、ありがとうございました。

竹中委員も、やはり議員報酬については上げるべきだと。参考になりましたのは、民間の事例等も踏まえて上げるべきではないかなというお話を頂いたと思います。

定数については、人口と合わせるべきだと。横並びの人口です。他市町村の人口の度合いと合わせるべきではないか。あくまで大事なことが、定数と議員報酬については分けて考えるべきだというご意見だったと思います。

ほかにございませんか。

氏原副委員長。

○氏原副委員長 こんにちは。氏原でございます。

私の考えは、当然、私も新人議員としてまだ2年たちませんが、ある規定のとおりに今やっています。当然、月額報酬が28万円で、定数も12名として、それはもう承知して立候補して今に至っております。今、ここで1つ、エックスで面白いのがあったので披露したいと思います。

議員報酬についてふと思ったことということで、議員報酬の話になると、上げるべきだ、下げるべきだといった議論になりがちですが、月額報酬が20万円を下回る自治体があるのをご存じでしょうか。上牧町の場合は、28万円ということで下回っておりませんが、私もそんな自治体もあるだろうなとは昔から思っていたんですが、最近、様々な自治体の財政分析をさせていただく中で、再認識しました。大都市と比べれば、地方議員の仕事量は少ない

かもしれません。しかし、どんな自治体でも議員の役割は変わりません。住民の声を行政に届ける。地域の未来を考え、政策を提案する。行政のチェック機能を果たす、この3つ。それなのに、報酬が低すぎると、副業しないと議員活動に専念できない。立候補者がいないのに加えて、無投票当選が増えてしまう。議会が機能せず、住民の声が届かなくなると。そうならないためにも、人口の少ない自治体であっても、もう少し報酬を上げてよいのかなと思いましたと。今、議員の報酬が高卒の初任給よりも低い自治体も当然あります。

今、政府は、今回の178万までアップするということで、一応160万円で落ち着きましたけれども、それよりもまだ先を目指すとおっしゃっております。民間の大手企業は当然上げていております。中小企業についてはやはり厳しいですけれども、政府の考えは先に公務員を上げていく。まず公務員を先にやっていかなければ、民間がついていけないという考えを持っておりますので、最終的には上牧町の住民さんの判断になると思いますけれども、今現在でいいのか、それから議員定数そのままか、下げるのか。上げることはないと思うんですけれども、報酬については、私は上げていくべきだという考えでございます。定数については、現状もしくは減少が私の考えです。

以上でございます。

○**遠山委員長** ありがとうございます。氏原副委員長におかれましても、報酬については上げていくべきではないかなという議論がありました。定数については据置きもしくは削減の方向になるのではないかなというご意見だったと思います。

ほかにご意見ありますか。

石丸委員。

○**石丸委員** 石丸です。こんにちは。

定数と報酬の問題ですけれども、私も定数と報酬は分けて考えるべきだと思います。成り手不足ということで報酬を上げるとかという議論もあるんですけど、報酬を上げても成り手が增えるかどうか、もともとの額が少ないので、倍にとかはできませんので、その辺は大変難しいことだと思います。報酬については、特に30年間同じ報酬額ということについては、検討すべきだと思いますけど、どういう形でするかということで、議員全体でまた議論することが大事だと思います。

私、大事なのは、定数はこれ以上減らしてはいけないという考えです。議会制民主主義と、それと町民の多様な意見を反映させるためには、一定の議員数は必要です。上牧町は今12人です。2つの常任委員会がありまして、6人ずつで辛うじて2つの委員会が成立させるよう

な、議論できるような体制です。

現在、町村議会の議員数というのは、上限があったり、法定で幾らというのがありません。以前は、2011年、平成23年の地方自治法の改正で、町村議会の議員数の上限が廃止されました。それまでは、人口2,000人未満は上限が12人、2,000人から5,000人未満は14人、5,000人から1万人は18人、1万から2万は22人、2万人以上は、議員の定数の上限が26人ということで、最大これまでということがあったんですけれども、それが廃止をされて、それぞれの自治体が条例で議員数を定めるという条例定数制度というふうになっているということで、議員必携から引用しましたけど、この中にもそういう形で、だからそれぞれの自治体の状況で決めてくださいというふうになっていると思うんです。上牧町の場合、確かに人口が最高時から比べたらかなり減ってきていますが、まだ2万人ですので、そう極端な減少ではありません。12人というのは、最低限これは要ると私は思っています。

報酬のことは、難しい問題だと思いますので、検討していく課題だと思います。

以上です。

○遠山委員長 ありがとうございます。石丸委員は、特に今、印象的だったのが、定数については、やはり住民の方の多様な意見を吸い上げるため、常任委員会を6名、6名で維持するためには、この12名の定数は維持が必要ではないかなというお話があったと思います。

定数につきましては、今まで昔の、人口の割合に応じての人数割というところから、今、条例で決まっているというところから、そのあたりは維持すべきではないかなということが定数でした。

報酬については、これも大変貴重なご意見だと思うんですが、ここでただ1万円、2万円に上げても変わらないのではないかなと。それについては、上げ幅という意味もあるから、慎重に議論すべきではないかというご意見だったというふうに思います。

ほかにございませんか。

木内委員。

○木内委員 木内でございます。

今さっき定数の問題ですが、定数の問題は12名というのがぎりぎりいっぱい、現状のままでいいんじゃないかなというふうに考えております。

それで、次に報酬のことなんですが、先ほどから上げたらいいいというご意見が大半を占めているようなんですが、ほな何ぼ上げんねやという話なんですが、若者が手を挙げて議会に参加していただけないから上げるというご意見に関しては、10万円、20万円上げんと、この

話には説得力はないです。1万円、2万円上げたところで、若者が手を挙げるわけがないわけですから。少なくとも10万円、20万円上げんと、若者が手を挙げるという説得力は出てこない。だから、上げると言うている人は何ぼ上げるか言うてもらわんといかんなど。

私も、上げるのには賛成なんですよ。せやけど、賛成やけども、後で申し上げますけども、成り手不足、若者が手を挙げないということに関しては、これは1万円や2万円では説得力がないんで、上げるという人はどの程度上げるか、またお聞かせいただいたらいいかなと思います。

それで、これは令和5年3月20日で特別職の給与及び議員の報酬等についての答申が会長の青木さんからされています。ここで読むと、議員報酬の月額28万円については、奈良県内類似団体の平均額は28万8,000円、全国の類似団体は26万6,000円である。議長と副議長、議員の報酬は類似団体と比較においておおむね平均的な額である。全国町村議会議長会においては、長年にわたって首長、いわゆる今でいうたら町長です、うちでいうたら町長です。町長の給与月額を基準に議長は40から54%副議長は33から37%、これは町長の報酬に比べてということです。議員は30から31%としてきた。これを上牧町に当てはめると、議長は45.1%、副議長は36.6%、議員は34.1%である。財政規模等や地域の状況を考え合わせると、ほぼこの範囲内に収まる報酬月額であると言えるということが書かれています。

もう1点、書かれているのは、審議の結果等においてということで、諮問事項に対する審議の結果は、特別職職員の給与の額及び議員報酬の額については、社会経済情勢、上牧町の財政状況や過去の取組などを総合的に勘案すると、現行額に据え置くことが適当であるというふうに答申されておるんですね。せやから、上げるということは、この答申案を見ると、大変厳しいなというふうには感じているところです。

以上でございます。

○遠山委員長 木内委員、ありがとうございました。

木内委員からのご意見も、先ほどの石丸委員と比較的類似だったのかなというふうに思います。定数についてはぎりぎりだというご意見でしたし、報酬についても、若者の成り手不足を考えたら、やはり上げるのは賛成けども、上げ幅が問題であるという認識だったと思います。

また、大変調べていただいてありがとうございます。2年前の報酬等審議会の答申書に青木委員長からそういう答申を頂いているのも事実でございますということも踏まえて、今の現行のままでいくべきではないかというご意見があったと思います。

ほかにご意見ございますか。

(「なし」と言う者あり)

○遠山委員長　ありがとうございます。では、私からですけども、私の意見を述べたい、委員長というよりも一委員として述べたいと思います。

私の意見も、やはり報酬額の上げ幅というのが大変難しいなというふうに思っています。ただ、一方で若者の成り手不足ということもありますし、昨今の賃金の上げ幅ということもあります。私たちは非常勤なんですけども。という一方で、私がすごい重視しているのは、議会費、全体予算に対する議会費というのが、議会費が毎年大体1億500万、1億600万ぐらいで推移をしているんです。ちょっとずつ上がっているんですが、これは議会事務局の人件費が上がっているのであって、約大体1割、1億円で推移をしているんです。なので、これを変えようと思うと、かなり民意の理解を得られるのは難しいのではないかなと。その1億円を1億3,000万、1億5,000万にするのは大変難しいんじゃないかなという中で考えると、ある程度の議員報酬を上げるには、痛みではないですけど、どこかの政党ではないですが、それを上げる分、やはり定数は下げる。それによって、全体的に1億円を維持するということも1つの考えなのかな。かといって、12人がすごい最小限、それ以上は無理だということがありましたら、例えば定数を1減らす。1を減らすことによって、今まで議長が委員会に実際入ってはいたんですけどもという形になって、議員定数を1割減らす代わりに議員報酬を1割上げる。具体的に、先ほど木内委員長が大体どのぐらいかという話があったんですが、私はそこがもうぎりぎりのラインかなというふうに思っていて、定数を1割減らす代わりに報酬を1割上げるというような形がいいのかなというふうに思ったりしました。

今回、皆さんの意見を頂いたことを踏まえて、ここでご提案なんですけども、ここでもちろん決まるわけでもありませんし、ただ、近日中にといいですか、この報酬等審議会が開催をされます。実はこれ、数年前に私はこれ一般質問でやったんですけども、それまで10年ぐらい全然開催をされていなかったんです。されてなかったんですけども、先ほどの説明のとおり、最近は毎年のように開催をしていただくようになっていますので、こちらにつきまして、見てのとおり、令和元年に開催されたので、その前が平成6年という、ですから二十何年開催されなかったんですよ。開催されてないのはおかしいだろうということで議会から提案をして、令和元年、令和2年というふうに改正をしていただいているので、近日中に今度開催されるのであれば、議会の特別委員会でこういう議論があったと。結論は出ません。報酬額については上げるべき、ただ上げるとしても上げ幅が難しいよって話もありましたし、

定数についてもこういう議論がありましたということを特別職報酬等審議会に議会の意見として申し添えるような形で、この定数、報酬についてはしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○遠山委員長 ありがとうございます。決を採るわけではなくて、忌憚のないご意見を頂いているということで、大変感謝を申し上げたいと思います。

では、続きまして、4のその他になりますが、ご案内のとおり、この議会改革特別委員会も9月議会で決定をしてから、早いもので半年で実は5回も会議をすることができまして、ありがとうございます。

この特別委員会というのが、常設の特別委員会なんですけど、5月の改選を控えるに当たって、このメンバーでいくのかどうなのかということも分かりませんし、恐らくこれがこのメンバーでといたしますか、最後というわけではないんですが、という中で継続的に議会改革をしていかなければいけないのでこの委員会を立ち上げることになるんですが、何かここで、議会に関してもっとこういうことがあるべきではないか、こうすべきではないか、何かご意見等がありましたら、このその他で挙手を頂きたいと思うんですが、ありませんでしょうか。

なければ、私から1つ提案といいますか、どう思われるかというのがありまして、実は議員の個人情報の話がありまして、昨今、議会のほうで、いろんなところで聞くと、ホームページに議員の皆さんの住所が掲載をされているというのがあります。これについて議論をしている議会が結構ありまして、特に若者ではないですけど、女性の成り手不足という観点から、自宅をここに表記をすることがいかなものなのか。それはせめて住所番地ではなくて大字だけでいいのではないかというようなご意見もあったりするんですが、こういう議員の個人情報の開示、ホームページでどこまですべきかということも踏まえて、それについて皆さん、どう思われますか。

牧浦議長。

○牧浦議長 僕も先ほど香芝市の出でこられた方をずっと見ていったら、住所書いているわ、携帯番号書いているわ、これってどうなんかなって僕も感じたところなんです。例えばこれ、書かないようにするとか、それとかもう大字だけ書くとかというのはありなんじゃないでしょうか。この辺が分からないんですけど、僕も今、遠山委員長と同じことは感じました。

○遠山委員長 個々で、個人でホームページとかSNSとかで自分の個人情報を開示するには問題がないんですが、ホームページ上にそこまで記載する必要があるのかどうなのかという

ことを、今議長言われたように、規則でそこまで書かなければいけないという規則があったら、すみません、そこまでまだ調べ切っていないんですけど、あったら書かなければいけないですし、そもそもその規則が妥当なのかどうかという議論も必要ではないのかなというふうに思うんですが、そのあたり皆さんどう考えますか。

木内委員。

○木内委員 至って簡単で、ホームページ、おっしゃっているのは、議会のホームページというようなことです。これについては、どこまで開示していいかは12人の取捨選択、私はここまでして結構ですと、私はフルオープンでしてくれて結構ですという意見でやったら至って簡単に解決できるのではないかと思います。

○遠山委員長 木内委員、ありがとうございました。今のご提案は、ですから、もう一律ではなくて最低限といいますか、載せることを希望する、希望しない。新聞の立候補じゃないですけど、写真は希望により掲載しないというのがあるのと一緒に、写真とかそういうのも含めて、議員の皆さんに募って、それぞれのご判断で、どこまで載せるかということを決めていく、こういう臨機応変な対応をしていくべきだというお話がありましたけども、今の意見はなるほどと思ったんですが、皆さんいかがですか。

石丸委員。

○石丸委員 上牧町の議会のメンバーを見ましても、名前と政党名と住所、全部入っています。もし全部の住所を全て掲載が困る人があれば、非公開もありというふうに私はすべきだと思います。

上牧町議会全体で統一するのかどうか、それはまた別で、そうしましょうとすればそれでいいのかもしれませんが、とにかく掲載は困るという人があれば、住所は載せないであるとか、大字だけにするというのはありだと思います。

○遠山委員長 ありがとうございます。ほかに何かご意見ありませんか。

なければ、私、急に矢継ぎ早で提案申し上げましたけど、これにつきましては、今の話を受けまして、できれば議長にまたお願いをしますけども、議員懇談会等を通じてこのホームページ上の公開について皆さんに意見を募って、規則を改正する必要があるれば、そこに事務局に調べてもらって規則を変えるなりして、要は非公開も可とすると、それぞれの議員の意向に沿った形で掲示をしていくという形で、議員懇談会で皆さんの意見を募る。そんな形で行きたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と言う者あり)

○遠山委員長 ありがとうございます。その他、何かございませんでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

○遠山委員長 なければ、以上をもちまして第5回議会改革特別委員会を閉会させていただきますと思います。

幾度にもなりますが、2番目の業務継続計画につきましては、今後、策定のメンバー等を踏まえて策定の上、次は全員協議会で議論をすることになると思いますので、次回の議会改革特別委員会につきましては、改選等もございますので、その事情を踏まえながら判断をしていきたいと思います。何はともあれ、第5回まで開催を頂きまして、出席いただきましてありがとうございました。

以上で閉会します。終わります。ありがとうございました。

閉会 午後 1時52分

上牧町議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により署名する。

議会改革特別委員長 遠 山 健 太 郎